

(事務局にて追加日程 6 及び追加議案の配布)

再開 17 : 47

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

(議長)

ただ今、追加議事日程を配布いたしました。

これを本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

したがって、本日の日程に追加することに、決定いたしました。

(議長)

追加日程第 6、決定第 1 号、懲罰特別委員の選任についてを議題といたします。

(議長)

懲罰特別委員の選任につきましては、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、議長が会議に、諮って指名することになっておりますので、議長から指名いたします。

懲罰特別委員に、飯田議員、室井議員、小梅議員、塚本議員、西海谷議員。

以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、懲罰特別委員に選任することに、決定いたしました。

(議長)

懲罰特別委員の選任に伴い、委員会条例第 7 条の規定に基づき、正副委員長の互選及び審査を行うため、懲罰特別委員会を開催したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

それでは、懲罰特別委員会開催のため、6時20分まで、18時20分まで休憩いたします。

休憩 17 : 49

※ 懲罰特別委員会の開催。

(事務局より休憩時間の延長を伝える)